

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都昭島市拝島町三丁目1番3号

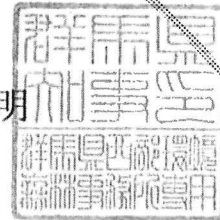
氏 名 株式会社貴藤

代表取締役 池ノ谷新吾

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 29年 2月 25日

許可の有効期限 平成 36年 2月 24日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃プラスチック類、⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧金属くず、⑨ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑩がれき類（以上10種類）

※④については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑨については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑩については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 14年 2月 25日 新規許可

平成 19年 2月 25日 更新許可

平成 24年 2月 25日 更新許可

平成 29年 2月 25日 更新許可

平成 29年 3月 14日 変更許可

4 積替え許可の有無

有 ・ 無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

インターネット情報公開用